

平成23年10月31日

## 原木ナメコ（露地栽培）出荷の制限について

いわき市内で採取された原木ナメコ（露地栽培）から食品衛生法の暫定規制値（500Bq /kg）を大幅に上まわる放射性物質が検出され、10月31日付けで原子力災害対策本部長からいわき市で産出される原木ナメコ（露地栽培）に係る出荷制限の指示がありました。

ついては、当分の間、いわき市産の原木ナメコ（露地栽培）の出荷はしないようお願いします。

また、いわき市を含めた次の市町村においても、出荷の制限が指示されていますので、注意してください。

出荷制限市町村

いわき市、相馬市

きのこに関するお問い合わせ先

福島県いわき農林事務所 森林林業部 林業課

TEL 0246 - 24 - 6193

FAX 0246 - 24 - 6179